

1 鶴岡市内にある温泉地

鶴岡市内の小真木原町や美咲町などに温泉が湧出したとの話を聞いておりましたので、『やまがたの温泉 2017』(平成 30 年 3 月、山形県環境エネルギー部みどり自然課)で現状を調べてみると、鶴岡市内の温泉地(宿泊施設又は公衆浴場のある温泉地)は次の通りとなっていました(①から⑪までは宿泊施設のある温泉地で、他は公衆浴場です)。市町村合併もあって区域面積が大きくなった鶴岡市は、県内の市町村では一番多く温泉地を抱えており、私が訪れたことのない温泉地が結構あることがわかりました。

①湯の浜、②湯田川、③由良(鶴岡市由良・ホテル八乙女)、④火打崎(鶴岡市菱津・松林館)、⑤鶴岡駅前(東京第一ホテル鶴岡)、⑥湯の澤(鶴岡市添川)、⑦羽黒(鶴岡市羽黒町手向・生田坊)、⑧湯殿山仙人沢(鶴岡市田麦俣・湯殿山参籠所)、⑨温海、⑩湯の瀬(鶴岡市戸沢・湯の瀬旅館)、⑪立岩海底(鶴岡市立岩海底・タンクローリーで由良の「ホテルサンリゾート庄内」へ運搬)、⑫長寿(鶴岡市小真木原町・長寿温泉)、⑬美咲(鶴岡市美咲町・美咲クリニックにおける医学的活用)、⑭小真木(鶴岡市日枝・こまぎの湯)、⑮長沼(鶴岡市長沼・ぼっぼの湯)、⑯羽黒(鶴岡市羽黒町・やまぶし温泉)、⑰櫛引(鶴岡市三千刈・ゆ〜Town)、⑱かたくり(鶴岡市熊出・かたくり温泉ぼんぼ)

2 温泉の定義

ところで、「温泉」についての定義はどのようになっているのでしょうか。わが国には「温泉法」(昭和 23 年 7 月 10 日法律第 125 号)という「温泉」に関する法律があって、この法律の第 2 条第 1 項において次のように定義されています。

地中から湧出する温水、鉱水及び水蒸気その他のガス(炭化水素を主成分とする天然ガスを除く。)で、別表に掲げる温度または物質を有するもの。

その別表は次の通りです。

- 1 温度(温泉源から採取される時の温度とする。): 摂氏 25 度以上。
- 2 物質: ①溶存物質(ガス性のものを除く): 1,000mg 以上(以下同じ単位)、②遊離炭酸: 250 以上、③リチウムイオン: 1 以上、④ストロンチウムイオン: 10 以上、⑤バリウムイオン: 5 以上、⑥フェロ又はフェリイオン: 10 以上、⑦第一マンガンイオン: 10 以上、⑧水素イオン: 1 以上、⑨臭素イオン: 5 以上、⑩沃素イオン: 1 以上、⑪フッ素イオン: 2 以上、⑫ヒドロロ酸イオン: 1.3 以上、⑬メタ亜ヒ酸イオン: 1 以上、⑭総硫黄($HS^- + S_2O_3^{2-} + H_2S$ に対応するもの): 1 以上、⑮メタほう酸: 5 以上、⑯メタけい酸: 50 以上、⑰重炭酸そうだ: 340 以上、⑱ラドン: 20(百億分の 1 キュリー単位)以上、⑲ラジウム塩: 1 億分の 1 以上

これを見ると、①地中から温水などが湧出した時の温度が摂氏 25 度以上あれば温泉となり、また、②湧出温度が摂氏 25 度以下であっても別表に掲げる物質(19 項目のうちのいずれか一つ以上)が規定量含まれていれば温泉になることがわかります。

3 庄内三名湯

上記 1 において現在の鶴岡市内の温泉地を確認することが出来ましたが、鶴岡市には古くから「庄内三名湯」と呼ばれる温泉地があり、江戸時代の『諸国温泉効能鑑』にいずれの温泉地も前頭として掲載されています。それを発見年代順に言うと、「温海温泉」(弘仁 12 年(821))、湯田川温泉(和銅 5 年(712))、「湯の浜温泉」(天喜年間(1053~1058))となります。そして、不思議なことに、いずれの温泉地もその発見には動物が関わっており、「温海温泉」は、弘法大師が厚みに宿泊した折、夢枕に童子が立ち、そのお告げにより杖を打ち立てたところ温泉が湧出したとあるのですが、また、傷ついた鶴がお湯に足を浸しているのを樵が見て発見したとの説もあります。「湯田川温泉」は、傷ついた白鷺が湧き出る湯に足を浸しているのを住民が見つけたと言い、「湯の浜温泉」の場合は、傷を負った亀が湯を浴びて日に日に傷が癒えるのを地元の漁師が観察していて湯元を発見したと伝えられています。

日本には、風景、名物、山岳など多くのものに「三大何々」があり、温泉に限っても「三大温泉」をはじめ「三名湯」、「三大秘湯」、「三美人湯」等とあります。このように「三」が用いられる理由はどのような意味があるのでしょうか。調べてみると、「三」という数字は人間にとって特別な数字で、「安心感」「安定」

を意識させる効果があるといえます。物質を作っている原子にも安定を求めて三角形に並びたがるともいわれており、このような認識は万国共通だそうです。ですから、洋の東西を問わずたとえ具体的な、統計的な調査に基づかないものであっても、宣伝文句のために三つを挙げて名乗るケースが古くからあったようです。

4 諸国温泉効能鑑

ところで、温泉地を大相撲の番付に見立て、民間の版元が格付けした「温泉番付」は、江戸時代の寛政年間（1789～1800）頃からと言われ、特に、文化・文政（1804～1829）以降に多いといわれています。現存するもので、最も古いのは文化14年（1817）に書かれたと言われる『諸国温泉効能鑑』で、これを底本として、少しずつ版元の個性が付け加えられたと言います。

「一般社団法人 山形県温泉協会」発行の『やまがた温泉散歩』には、江戸時代の京都烏丸通の墨屋小兵衛版の『諸国温泉効能（墨摺）』が掲載されていますが、これを見ると「行司役」は、津軽の大鰐の湯、上州さわたりの湯（草津の沢渡の湯）、伊豆熱海の湯、紀州龍神湯の4湯、「勸進元」は、熊野本宮の湯、「差添」が熊野新宮の湯となっており、「東の大関」には、草津、「西の大関」には、有馬が座り、「東の関脇」には、那須の湯、「西の関脇」は、城崎の湯、「東の小結」は、諏訪の湯、「西の小結」は、どぶご（道後）の湯となっています。そして、「東の前頭筆頭」は、湯河原の湯、「西の前頭筆頭」は、山中の湯となっており、庄内の田川の湯は東前頭15枚目、庄内温海の湯は同25枚目、庄内湯の浜の湯は同32枚目、東の最後の前頭42枚目は南部麻水の湯（不明）、西の最後の前頭42枚目は紀州足の湯（不明）となっています。

庄内の三温泉以外の山形県の温泉地では、東前頭6枚目に高湯の泉（蔵王温泉）が、同17枚目に赤湯の湯が、同38枚目に銀山温泉が、同41枚目に米沢谷沢の湯（不明）が、西前頭36枚目にかみの山の湯（上山温泉）が載っています。

これらの温泉地選定の理由ですが、温泉が療養中心の時代であった当時は、泉質の効能が大きく、実際、東方大関に選ばれている上州の草津は、8代將軍吉宗が江戸まで温泉を運搬させるほどお気に入りだったそうです。番付には温泉地と一緒に「諸病に良し」、「頭痛に良し」、「切り傷・さうとく（梅毒）に良し」という風にその温泉地の効能が併記されているのですが、これは当時の人々の興味を引いたものと思われる。

5 湯の浜温泉由来記

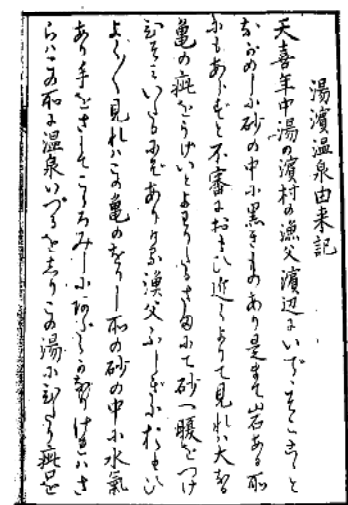
以上のようなことをいろいろ調べている過程で鶴岡市立図書館が古文書を一般公開していることに気が付き、その中の一つに『羽州庄内湯濱温泉圖同所温泉由来記』がありました。ダウンロード可能と言うことでしたので、早速これを印字して、庄内3名湯の一つである「湯の浜温泉」の発見由来記を読みましたので、今回はその概要を現代語表記で紹介してみます。なお、この書は、「地主家文書」として鶴岡市立郷土資料館が所蔵しているもので、嘉永5年（1852）壬子（みずのえね）冬10月に「風雲齋」という人物が著し、白沢藤左衛門が板元となって出版されたものです。湯の浜温泉は、「傷を負った亀が湯を浴びて日に日に傷が癒えるのを地元の漁師が観察して湯元を発見した」と伝えられていますが、その話の出典はこの書でした。

天喜（てんぎ：1053～1057）年間のこと、湯の浜村の漁師が美しい海が見える浜辺を散策していると、そこには傷を負い、すごく衰弱した亀が砂に腹をつけて潜んでいた。その場所に手を指してみると砂の中に温かい水気があり、亀をどかしてみるとここに温泉が出てくることに気が付いた。

翌朝も浜辺に出てみると、昨日亀がいたところより北方にも同様の場所があり、今度はそこに亀が潜んでいた。その砂を掘ってみたところ、ここからも温泉が湧き出でてきた。

それから、漁師が毎日浜に出てみると最初の場所や次の場所に亀がおり、亀の傷は日ごとに良くなり、ついに、七日目に平癒して、亀は喜んで海に戻っていった。漁師は亀の命が助かってよかったと、その夜は大好きなお酒を飲んで眠りについた。そうしたらその夜の夢に異形の老人が現れ次のように語った。

『自分はこの海の沖に長年住んでいる亀である。この頃大きな船が下した碇に当たって瀕死の傷を負ってしまったのだが、この浜辺に温泉があり、そのおかげで傷を平癒



することができた。これからはこの温泉の守護神となって諸人の病苦を取り除いてあげたい。』

漁師はここで目が覚めた。

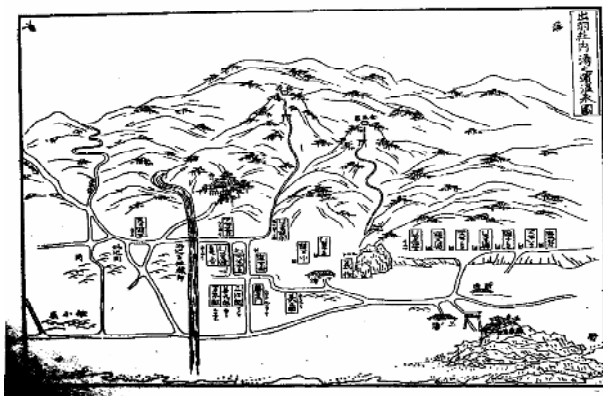
漁師は、不思議な思いがして、翌日村中の人々に、今までのことを詳しく説明したところ、人々は不思議に思い、それでは温泉場を作ろうということに衆議一致して、亀がいた二つの場所を掘削して、湯壺を据え、試みに村中の病気がちの人、腫物の出ている人を湯治させたところ、温泉の効能によって大変よくなった。このことが遠くの村々にも聞こえ、年々人々が集まるようになった。

当時、「上の湯」、「下の湯」と称するものは、亀が傷を治療した跡であって、「亀の湯」と言う。

また、漁師が夢の中で受けたお告げについては、村中の申し合わせにより、浜辺の岩の上に一字を建てて「湯蔵権現」とあがめ敬ったところ、霊験著しく、ますます諸病が平癒した。この社の例祭日は、亀が傷口平癒して海に帰った4月朔日（1日）と定めることにした。

また、堂岩の傍の岩の下にも湯が出る所があったが、あまりに海に近いので、久しくそのままにしておいたが、弘化3年（1846）の春、藩士堀氏が入湯の折りに、この湯を見て村中に指示して、湯の出る所を掘って大枡を据え、その上に石を多く積んで底桶（そこひ）を数十間引き上げて湯壺を据え、翌年の秋に湯屋の建屋工事も完成した。村人はこれを「新湯」と名付けた。新湯も上・下の湯と同様の効能がある。これは堀氏の威光なりと、村中大変喜びあった。

この文書には「羽州荘内湯濱温泉図」が添付されており、上・下及び新湯、湯蔵権現のほか14、5軒の湯宿、2軒の髪結い、米屋、小間物屋などの建物が描かれており、現在の竹屋旅館や福住旅館のある場所辺り（小川の表示以北のところ）には「船小屋」とか「此辺百姓漁師」と記されています。



なお、この亀を祭神とする「湯蔵権現」は、『加茂港史』（加茂郷土史編纂委員会）によると、明治維新の際に村社「湯倉神社」となり、次いで「温泉神社」と改められたようです。例祭日も昔は5月1日でしたが、この時期はイワシの漁期と重なるため、漁業を休業すると経済上大きな影響があるとして、明治41年（1908）に、4月15日に変更したいと県知事に請願して許可されたと言います。昭和51（1976）まで、「レストハウス」と「愉海亭みやじま」の間の道路際に鎮座していましたが、現在は日本海を見下ろす高台に「温泉神社」として祀られています。

5 湯の浜はサーフィン発祥の地

かつては、毎年泊りがけで海水浴に行っていた湯の浜温泉ですが、子供たちが成長するに従って足が遠のき、以来、20年近く当地を訪れていません。このような次第ですが、この度はもう一つ、『湯の浜温泉 国民保養温泉地（注）画』（平成30年5月、環境省）を読んでいて、湯の浜が日本でのサーフィン発祥の地であることを知りました。このことは、私はまだ確認しておりませんが、2015年11月25日の『東京新聞』の「こちら特報部」の記事でも紹介されていたとのこと。

つまり、文政2年（1821）、酒田の俳人「独楽庵寛理」（どくらくあん かんり）という人物が湯の浜温泉に湯治に来てつけた日記、『湯の浜湯治紀行』に次のように記述していたと言うのです。

この辺の12、3歳の子供たちが10人ばかり、手に手に船の板をもって、荒波の中へ飛び込んで沖へ沖へと乗り出していく。沖へ出たかと思うと今度は波に乗り、岸に向かって戻ってくる。その早いこと矢のようである。これを何回も繰り返している。

この文書は、波乗りについての日本最古の文献とされており、このような文書が残っていることはとても珍しいとのこと。当時の子供たちが用いていた「板」は、「瀬のし」と呼ばれているものですが、国道112号線に面する「愉海亭みやじま」の北側に、「波乗り発祥の浜」という石碑と「波乗りをする人物のモニュメント」が、地元の方々によって2000年（平成12）に建立されていることもわかりました。

古代ポリネシア人によって始められ、ハワイで育った海のスポーツ「サーフィン」は、2020年のオリンピック東京大会で競技種目として採用され、房総半島の一宮町釣ヶ崎海岸で競技が開催されることになっているそうです。

(注) 「国民保養温泉地」とは、温泉の公共的利用増進のため、温泉利用の効果が十分期待され、かつ、健全な保養地として活用される温泉地を「温泉法」第29条に基づいて環境大臣が指定した温泉地のことです。

その選定基準は、「温泉の効能、湧出量及び温度」に関しては、①泉効が顕著であること、②湧出量が豊富であること、③利用上適当な温度を有すること、「温泉地の環境」に関しては、①環境衛生的条件が良好であること、②付近一帯の景観が佳良であること、③温泉気候学的に休養地として適していること、④適切な医療施設及び休養施設を有するか、将来施設しうること、⑤医学的見地から適正な温泉利用、健康管理について指導を行う顧問医が設置されていること、⑥交通が比較的便利であるかまたは便利になる可能性があること、⑦災害に対して安全であることなどがその選定基準です。

山形県内で指定を受けている温泉地は、①蔵王温泉（山形市）、②銀山温泉（尾花沢市）、③基点温泉（村山市）、④肘折温泉（大蔵村）、⑤湯田川温泉（鶴岡市）、⑥湯の浜温泉（鶴岡市）の6温泉地ですが、温海温泉（鶴岡市）も現在指定に向けてその準備が進められているようです。